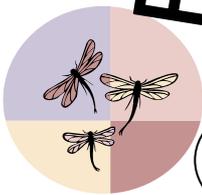


PACガーディアンズ通信

第11号

PACGuardians

2011.8.10



PAC ガーディアンズ
理事長 佐藤彰一

障害者虐待防止法が6月17日に成立し、7月29日には改正障害者基本法が成立しました。障害者をめぐる法制度は大きく動いています。PACガーディアンズは船橋市の成年後見支援センターの業務を受託し、千葉県地域支え合い体制作り事業も2件採択されています。また、厚労省の障害者総合福祉推進事業にも成年後見部門で採択されています。いろいろな事業の展開が次々と採択され、関係する皆さんには、大変なご尽力をいただくこととなりますが、よろしくお祈りします。

なお成年後見選挙権訴訟は、東京、埼玉、京都で提訴され、近く北海道も提訴が決まっています。7月27日の東京地裁では傍聴席が足りないくらい大勢集まってくれました。埼玉地裁の訴訟傍聴・報告会へもどうぞ。ともに多数の参加者で盛り上げ注目を集めましょう。

地域支え合い体制づくり事業について

副理事長 名川 勝

この事業は国が平成22年度補正予算において創設したもので、県や市町村に対して交付(10分の10)されています。高齢者・障害者等に対する地域でのつながり合いや支え合いなどを行う施設・組織の整備や育成に対して補助されます。千葉県でもこれを募集しており、PACガーディアンズでは2件を申請、このほど認められました。事業名は「障害のある成人した子と高齢の親に対する後見・支援に関する試行事業」と「地域のインフォーマルサービスの担い手となる生活・介護サポーターの養成」です。それぞれの中身については次号でお伝えしますが、ご協力の程お願い致します。

船橋市成年後見支援センターの開設

PAC ガーディアンズ専門家委員会委員長
船橋市成年後見支援センター長 小川裕二
船橋市成年後見支援センターが、平成23年7月15日に、開設いたしました。

同センターは、判断能力が不十分な障害者を保護し、支援するための法制度である成年後見制度の円滑な運用を図る目的で、船橋市が設置し、PACガーディアンズが受託したものです。

主な業務は、

① 法人後見等受託業務

船橋市の依頼に基づき、船橋市が援護を行い障害者について、成年後見人等を受託する。

② 後見手続きに関する相談業務

同センターの受託とともに、PACの中にも独自の「成年後見支援センター」の組織を作り、今まで以上に柔軟に対応していきます。

船橋市の方、そして船橋市以外の方も、常駐の相談員が対応しますので、安心してご相談ください。

開設時間は、月曜日～金曜日 9時～17時
(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)

なお、今後、専門家委員会は、センターの相談・監督組織として位置づける方向で調整中です。

連絡先は、PACガーディアンズ事務局と同じ

特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ

事務局 船橋市本町 6-3-16 レックスマンション 602

Tel 047-407-4441 Fax 047-407-4860

E-mail info@pacg.jp

ホームページ → <http://pacg.jp>

☆ 事務所が上記に移転しました。

☆ 電話番号も変更になりました。



《この指止まれ!》のコミュニティフレンド

副理事長 名川 勝

コミュニティフレンド委員会は、活動と普及に理解のあるメンバーで構成し、主に金曜日の夜、それぞれの仕事を終えてから会議を持っています。現在は、今年度の活動企画やリクルートの方法など、短い時間の中で作業を進めています。

そのひとつが、コミュニティフレンド活動の新しいやり方を進めること。コミュニティフレンドの誰かが企画した活動に、気に入った人が参加する、言わば“この指止まれ”方式。今はメーリングリストを通じて参加者を募った

り、打合せをしたりしています。7月24日にはその第1弾、品川水族館へ何名かで出かしましたが、楽しい一日だったようです。今度は《ヨガとスイーツの集い》が企画されています。

もっと多くの人で楽しむ企画も考えています。秋にはパーティ形式でパートナーとコミュニティフレンドが集まる会もできそう。いずれご案内しますので、どうぞご参加ください。



♪ 地域のうごき ♪

ひだまり 「親なきあとは、親あるうちに」をテーマに成年後見セミナーを過去5回開催し、その間、「この子の記録」と手当・年金・保険・支援サービスなどの「障がい者を支える仕組み」の2つの冊子を作成しました。今年度は、遺言・相続について検討を進めていますが、これについても冊子にまとめ、父の樹会会員に配布する予定です。

習志野 育成会では恒例の民生委員・児童委員との交流懇談会を大震災の経験を踏まえ災害時の対応について再度話し合う予定です。

市川 4団体(精神、知的、発達障害、自閉症家族会)主催の成年後見制度基礎講座を3回開催予定です。まず9月22日、男女参画センター、10時～12時、講師はえくるの長坂さん、がじゅまるの朝比奈さん。皆で基礎概要を学ぶため、いくつかテーマを上げ、話し合います。以降は11月と1月の予定です。

東総 今年度は海匠三市(旭市・銚子市・匝瑳市)から権利擁護支援事業を受託し、地域の権利擁護支援機関のネットワークづくりと権利擁護支援に係る人材育成に取り組んでいます。

松戸 障害者・高齢者・支援者へ向けて司法と福祉の相談室を月1回開催しています。毎月予約で埋まってしまいます。相談体制を何とかしなくてはというのが目下の課題。それと、障害者本人を中心にした相談支援ができる人の養成です。秋には相談員研修を行う予定です。

千葉 千葉市育成会では「生活委員会・成年後見班」が成年後見と、権利擁護の活動を担当しています。今年度初会合時に「子どもがまがりなりにも字が書けるので、後見人を立てずに相続を行なった」という話がありました。これに限らず目の前のことを家族内で解決してやり過ごしていることはよくあることでしょう。ただ、そうしていつの間にかきょうだい親代わりになっていたということのないようにしたいものです。

船橋 育成会では災害に備えて本人の登録カードなどを徹底させようと、取り組み始めました。避難所へ行かなくてはならないとき、他人に迷惑をかけないように、しかし本人も嫌な思いをしないように。「うえるかむ」も一緒に対策を考えていこうと思います。

流山 育成会で、家族支援プロジェクトを体験し、人との絆を深めるため“まんま隊(※)”の出張講演を依頼しました。

PAC ガーアンの行事予定

★事例検討会

①9月10日(土) 14:30～

②3月10日(土) 14:30～

養成講座で登録された方はぜひご参加下さい

★定例勉強会 参加費500円(賛助会員無料)

10月9日(日) 10時～12時

テーマ「障害者にもようやく虐待防止法」

会場 千葉きぼーる(千葉市中央区)

講師 野澤和弘氏(毎日新聞論説委員)

※詳細は後日お知らせいたします

※“まんま隊”とは、プログラムに沿って、親たちが自分自身を再発見できる楽しい取り組みです。千葉県「育成会だより」などをご覧ください。お問合せは各育成会へ。